

■阿見町マラソン大会 (10 ページ参照)

2011

2

ゴール目指して頑張れ。



人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 新しい民生委員児童委員が決まりました … 2
- 知っておきたいエイズのお話 … 4
- 「あみまるくん」に決定しました！ … 6
- 阿見町マラソン大会結果報告 …10
- 平成 23 年度県民交通災害共済加入受付案内…11
- 「協働」しやすい環境づくりを進めています …13

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

新しい 民生委員児童委員が 決まりました

問い合わせ 社会福祉課社会福祉係 ☎888-1111 (161)

阿見中
学校区



清水 良祐

中央西



遠藤 達子

中央東の南



潮田 恵美子

中央東の北



湯原 敏子

西方



湯原 和弘

北・宿



宮本 尚子

西郷一・二



米倉 真知子

中郷西



相澤 南美子

上郷一



大川 信一郎

一区北



小松崎 輝雄

三区上・下



斎藤 猛

鈴木の3・4班



野呂 薫

鈴木の1・2班



西 征夫

中央北



玄葉 洋子

中央南の南



吉田 節子

中央南の北



栗山 光世

上吉原・新山



海老澤 肇

大砂・吉原住宅



山中 春枝

福田



荒川 忠

一区南



山口 道子

富士団地



田村 由美子

阿見台



飯田 尚史

上郷三



齊藤 禎勇

上郷二



小川 英子

二区北の中



宇留野 照子

二区北の西



豊田 芳英

二区北の東



鈴木 三重子

住吉二丁目



篠田 たい

住吉一丁目



朝日中
学校区



高橋 一郎

主任児童委員



青山 和江

中吉原・下吉原



下村 文男

上小池・下小池



本多 文江

寺子



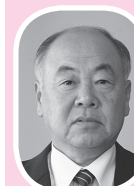
塚本 喜隆

上長



浅野 すみ子

実穀



下村 茂

中根・下本郷



長倉 明美

上本郷の東・西・北



榎 礼子

上本郷の本通り



藤平 勇雄

一区

■民生委員児童委員が改選

昨年12月1日付で全国一斉に民生委員児童委員が改選され、町では主任児童委員を含めた下記の方が、厚生労働大臣から委嘱を受けました。

委嘱された委員は、3年間にわたり住民の皆さんの良き相談相手として福祉行政とのパイプ役を果たしていただきます。

また、各中学校区ごとに委嘱された3人の主

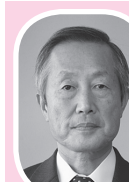
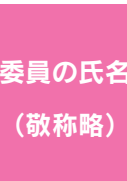
任児童委員は、各担当地域の民生委員児童委員と連携して、より広域な児童問題に対応します。

■こんな活動をしています

地域福祉の増進を図るため、協力活動および相談・指導を行っています。

■プライバシーは守られます

相談内容の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

竹来中 中学校区 ←							
	野口 智恵子	長沼 繁代	伊藤 紀美子	箕輪 壽美子	中井 文子	川崎 行雄	大曽根 園榮
	岡崎の南	主任児童委員	シンワ	筑見	二区南の西	二区南の中	二区南の東
							
	米川 幸子	内田 孝雄	林田 和義	齋藤 鷹一	鈴木 茂	大越 賢	井元 紀美子
	新町	青宿の西	青宿の東	立ノ越	中郷東の北	中郷東の西	中郷東の東
							
	大崎 弘子	蛸名 幸吉	柳生 あつ子	白川 洋子	日下部 一	煙川 公子	木内 正子
	曙南の北	白鷺団地	曙東の東	曙東の西	大室	霞台の南	霞台の北
							
	佐藤 勲	渡邊 正夫	小松澤 政子	大越 邦彦	小泉 治久	芦田 孝司	村木 登志子
	飯倉二	大形	追原	上条	飯倉・塙	君島・石川	レイクサイドタウン
							
委員の氏名 (敬称略)	鈴木 穆	小倉 せつ子	長尾 和博	伊藤 清悦	北澤 唯一	結束 充夫	宮本 和夫
担当地域	主任児童委員	南平台三	南平台一・二	下島津・南島津	上島津	掛馬	竹来

知っておきたい エイズのお話

～大切なのは正しく知ること・防ぐこと～

問い合わせ 健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940



エイズは自分には関係ない病気だと思っていないませんか？
2009年に報告された日本国内のHIV新規感染者数は年間1021人となり、ここ6年連続で1000人を超え、増加傾向にあります。

エイズは身近な問題です。あなたとあなたの大切な人を守るために、もう一度エイズについて考えてみませんか？

HIV・エイズとは

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）というウイルスに感染し、免疫機能が低下することによって引き起こされるさまざまな感染症や悪性腫瘍などの病気を総称してエイズ（後天性免疫不全症候群）といいます。

HIV感染症の治療は進歩しています。早期に治療を始めることにより、発病や病状の進行を抑えることができ、仕事も続けられます。

エイズのことをよく知り、予防することが大切です。

HIVの感染経路と予防法

① 性行為感染…HIVに感染した人とコンドームを使わない性行為（口・直腸での行為を含む）をすることで感染します。日本では感染

経路の約9割が性行為によるものと言われています

▼対策…性行為の際はコンドームを正しく使いましょう

② 血液感染…麻薬の注射やピアスの穴あけなど、注射針の共有によってHIVに感染した人の血液が体内に入ること

で感染します ※日本の医療機関の注射器は使い捨てなので心配ありません

▼対策…麻薬や覚醒剤は使ってはけません。ピアスの穴あけ器や血液が付きやすいかみそり等は自分専用にしましょう

③ 母子感染…HIVに感染しているお母さんから、妊娠中や出産時・授乳中に赤ちゃんに感染します

▼対策…お母さんの感染が分かった場合、適切な治療を受けることで赤ちゃんへの感染を予防できます

HIVの感染力は非常に弱いので、上記以外の経路で感染することはほとんどありません。

いので、上記以外の経路で感染することはほとんどありません。

●こんなことでは感染しません…▼空気や水▼せき・くしゃみ▼吊り革・手すり▼食事や回し飲み▼理・美容

▼軽いキス▼握手や体と体の触れ合いやマッサージ▼一緒に入浴したりシャワーを浴びたりする▼傷の無い

肌への便や尿の付着

感染が心配なときは

感染の不安があるとき、検査を受ける決断をするまでに悩むのは当然です。そんなときは、エイズ予防財団や保健所に相談してみましょう。どちらもプライバシーに配慮して相談に応じています。

●（財）エイズ予防財団 ☎ 0120-1177-812

● 県土浦保健所

☎ 821-5516

☎ 826-0606（エイズ専用電話相談）

検査を受けたいときは

感染の有無は血液検査（HIV抗体検査）で確かめ

られます。この検査は保健所にて匿名で受けることができます。HIVに感染しても感染初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない期間がありますので、感染機会から3か月以上経過してから検査をお受けください。

▼実施日時 ▼日中検査…毎週木曜日午前9時～10時

（予約必要）▼夜間検査…毎月第3木曜日午後5時～7時（予約不要）

▼検査費用 無料

▼検査内容 エイズの検査と併せて、クラミジア検査・梅毒検査を行うことができます

▼検査結果 翌週に再度来所し、結果を確認します。

日中に検査を受ける場合、エイズ検査だけは採決後

おおむね1時間後に結果が出る『即日検査』という

方法で検査を受けることもできます（夜間の検査では即日検査は行っていない）

▼検査に関する問い合わせ 県土浦保健所保健指導課

エイズ担当 ☎ 821-5516

国民年金は、まず届出から



結婚や就職、転職、退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

届け出が必要なとき			種別 (※ 1)	届出先
第1号被保険者	20 歳になった (厚生年金・共済組合の加入者を除く)		第 1 号	国保年金課
	会社・役所等に就職した	厚生年金に加入	第 1 号→第 2 号	勤務先 (※ 2)
		共済組合に加入		
	住所・氏名が変わった		第 1 号	国保年金課
	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する		任意加入被保険者	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
	保険料を納めるのが困難		第 1 号	国保年金課
	保険料を口座振替で納めたい		第 1 号	金融機関・年金事務所
	年金手帳をなくした		第 1 号	国保年金課・年金事務所
第2号被保険者	会社・役所等を退職した	本人	第 2 号→第 1 号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第 3 号→第 1 号	
	会社等を退職し配偶者 (第 2 号被保険者) の扶養になる		第 2 号→第 3 号	配偶者の勤務先
	住所・氏名が変わった		第 2 号	勤務先
第3号被保険者	年金手帳をなくした		第 2 号	勤務先
	20 歳になった		第 3 号	配偶者の勤務先
	会社や役所などに就職した	厚生年金に加入	第 3 号→第 2 号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った (加入制度が変わらない場合を除く)		第 3 号	配偶者の新しい勤務先
	配偶者 (第 2 号被保険者) に扶養されるようになった		第 1 号→第 3 号 第 2 号→第 3 号	配偶者の勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第 3 号→第 1 号	国保年金課
	住所・氏名が変わった		第 3 号	配偶者の勤務先
	年金手帳をなくした		第 3 号	年金事務所

※ 1 種別: ▼ 第 1 号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼ 第 2 号被保険者: 会社員・公務員
▼ 第 3 号被保険者: 第 2 号被保険者に扶養されている配偶者

※ 2 基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！ 2月28日までに手続きを！

1 年前納 (4 月～翌年 3 月分)、半年前納 (4 月～9 月分・10 月～翌年 3 月分) の口座振替の申し込みは、**2 月 28 日 (月) までに**、各金融機関の窓口または年金事務所にて手続きしてください。

※ 当月分を当月末に振り替え (50 円割引) の早割制度は、随時受け付けています

● 問い合わせ 土浦年金事務所 ☎ 824-7121

平成 23 年 2 月 1 日運行開始

新たな公共交通 阿見町デマンドタクシーの愛称名

「あみまるくん」に決定しました！

企画財政課 ☎ 888-1111 (221・222)

2月1日から実証運行が始まる阿見町デマンドタクシーの愛称が決定しました。ご応募いただいた 25 作品の中から「阿見町デマンドタクシー愛称選考委員会」において選考を行った結果、赤羽和親さんの応募作品「あみまるくん」に決まりました。

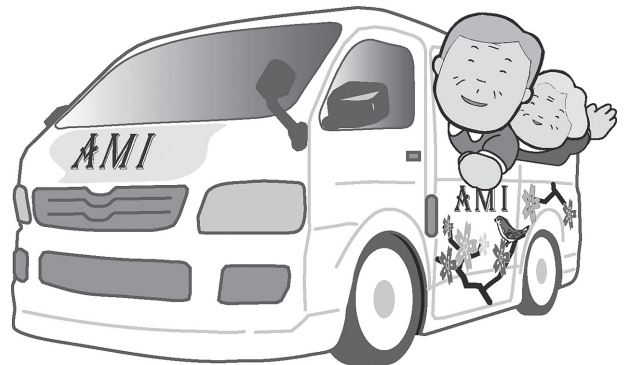
「あみまるくん」という名前の「あみ」は阿見町の「阿見」、「まる」は走り回る・動き回るの「回る」の音の響きを意味し、多くの人々に親しまれ、阿見町の中を走り回るように願いこの名前を考えたということです。

みなさんの身近な足として、「あみまるくん」のご利用をよろしくお願いします。

「あみまるくん」の詳しい利用方法は…

「あみまるくん」は、交通手段に不便をきたしている人に自宅や指定の場所から目的地まで乗合いにより送迎を行う、新しい公共交通です。

詳しい利用方法は、役場・うずら出張所・各公民館・さわやかセンター・図書館 ― などに備え付けの「あみまるくん」ポケットガイドまたは「阿見町デマンドタクシー運行開始」のチラシ、阿見町のホームページ（トップページ＞リンクの「阿見町の公共交通」）でご確認ください。



予約センターの電話番号をお知らせします

☎ 888-4152 よい交通

予約受付時間 午前8時30分～午後5時

＜シルバー人材センター内 阿見町デマンドタクシー「あみまるくん」予約センター＞

利用者登録登録はお済みですか？

「あみまるくん」を利用するためには、事前に利用者登録（無料）が必要となります。

利用者登録は随時受付けていますので「阿見町デマンドタクシー利用登録申請書」に必要事項を記入し阿見町役場までご持参いただくか、FAXまたは郵送でお申し込みください。

利用登録申請書は役場・うずら出張所・各公民館・さわやかセンター・図書館 ― などに備えてあるほか阿見町のホームページ（トップページ＞リンクの「阿見町の公共交通」）にも掲載しています。

【お問い合わせ先】

〒300-0392 阿見町中央 1-1-1 阿見町地域公共交通活性化協議会事務局（役場企画財政課内）

☎ 888-1111 (222) FAX 887-9560

▼ホームページ：http://ami.civil.ibaraki.ac.jp/

Q 利用するにはどうすればいいですか？

- ①まず事前に**利用登録**をしてください。運行開始後も、**登録は随時受付**しています
- ②利用日の2日前（運休日を除く）から利用したい便の出発時刻の30分前まで（午前8時と9時の便は前日まで）に予約センターへ電話などで予約してください。その際、氏名・住所・乗車日・人数・乗車場所・降車場所・利用希望の便名か出発希望時刻を伝えてください。予約は運行日の午前8時30分から午後5時まで受付けています
- ③予約した時刻に乗車場所で車を待ってください
- ④運転手に氏名・目的地を確認のうえ、料金チケットを渡して乗車してください

Q 目的地に到着した際、運転手さんに帰りの予約をすることはできますか？

運転手は予約を受付けることができません。予約センターに電話をして予約してください。

Q 時刻表どおりに運行するのですか？

時刻表はあくまで目安となります。乗合いのため、お迎えに行く時間や到着時間が毎回異なりますので、時間には十分余裕を持って予約してください。「今すぐ来て欲しい」「〇〇時までには必ず着きたい」という使い方はできませんので、お急ぎの場合は通常のタクシーなど、ほかの交通手段のご利用をお願いいたします。

Q チケットを忘れてしまったときは？

あみまるくんの車内でもチケットを販売します。乗車時に運転手から購入してください。チケットは1冊（11枚つづり）2,000円からの販売となります。

Q 乗車場所に遅れてしまったときは、どうなりますか？

ほかのお客さまの迷惑になったり、運行に支障が出ると判断した場合には、長く待つことなく次の予定地に出発します。（待っている場所を正確にお伝えください。）

※**予約の変更や取消の場合はすぐに予約センターへ連絡してください。**（午前8時台の予約を当日に取消す場合は、運行事業者へ連絡してください。運行事業者の連絡先は予約の際にお知らせします。）

Q 友達同士で利用する場合、一緒に同じ車を予約することはできますか？

乗車場所が同じまたは近所であれば、友達（事前に利用登録済の人）の氏名・住所・電話番号を伝えてもらうことで一緒に予約できます。ただし、予約状況によっては別々の車になることもあります。

「あみまるくん」の
疑問にお答えします

Q & A

「あみまるくん」は、これまでの福祉巡回バスや一般のタクシーなどとは利用方法が異なります。事前の利用者登録が必要であることや乗合いでの利用となることなどの特徴があります。「あみまるくん」の利用について皆さんから寄せられた質問をご紹介します。

Q 荒川沖駅に行くことはできますか？

運行範囲は阿見町内だけですので、荒川沖へ行くことはできません。荒川沖駅は町外であるため、町外のバス事業者・タクシー事業者などとの調整が必要になり、このことに時間がかかります。そのため現時点においては、荒川沖駅やその他町外に行く場合は、既存の路線バスへの乗り継ぎや、ほかの交通手段のご利用をお願いいたします。荒川沖駅への乗り入れは、今後の利用状況や利用者のご意見を踏まえたうえで、交通事業者などとの協議をしながら検討していきます。

Q 希望の時間に必ず予約することはできますか？

デマンドタクシーはワンボックスカー（乗客は8人まで乗車可）2台で運行しますが、予約状況によっては希望の時間に必ず予約できるとは限りません。その場合、予約オペレーターが乗車可能な別の時間をご案内しますので、その時間でなければ予約してください。

Q 目的地へ行く途中でちょっと用足しすることはできますか？

複数の人の乗合いですので、ほかの人に迷惑がかかるような車両を待たせての途中下車はできません。

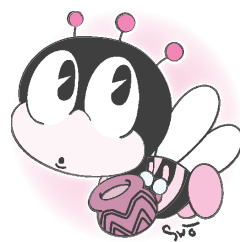
Q 台風などの悪天候でも運行しますか？

大雨や台風、積雪などの悪天候時には、運行事業者と運営主体である阿見町地域公共交通活性化協議会との協議により、予告なしに急きょ運行を見合わせる場合があります。（既に予約していた人へは運休の連絡をいたします。）安全を優先しての判断となりますので、ご理解をお願いいたします。

Q 行きの便を予約の際、帰りの便も予約できますか？

一緒に予約できます。ただし、例えば病院で診療時間が延びて帰りの便に間に合わないときなどは、必ず予約センターに電話をして、予約を取り消してください。

ふれあい地区館はみなさんの参加をお待ちしています！



町では、平成2年11月に「いきいき学びの町AMI」を宣言し、生涯学習による町づくりを推進しております。“届ける生涯学習”として、すべての町民に学習機会を提供し、“いつでも、どこでも、だれでも”参加できる『ふれあい地区館』事業を実施しています。今年度各地区館にて行われました主な事業を紹介します。

中央公民館 ☎888-2526

阿見小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館 ☎888-2526

中央公民館を活動の拠点として、『ふれあいの場』を提供できる全体事業や共催事業に取り組みました。

- ▶ 6月 ゲーム交流会（全体事業）
- ▶ 7月 移動学習（高齢者部会）
- ▶ 8月 創作教室（青少年育成部会）『ちぢんでのびる本棚づくり』
- ▶ 9・10月 園芸教室（高齢者部会・青少年育成部会）
- ▶ 10月 ふれあいイベントまつり（全体事業）
- ▶ 11月 移動学習（青少年育成部会）
- ▶ 11月 移動学習（成人部会・女性部会）
- ▶ 12月 ふれあいウォーキング（全体事業）



▶ ふれあいイベントまつり

吉原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：中央公民館 ☎888-2526

上吉原集落センターと中央公民館を活動の拠点として、部会を超えた合同交流事業の推進と、吉原小学校との連携に努めました。

- ▶ 6月 合同ボウリング大会（成人部会・体育部会）
- ▶ 7月 創作教室（青少年育成部会）『竹と粘土を使った貯金箱づくり』
- ▶ 7月 自然観察学習（青少年育成部会）
- ▶ 7月 移動学習（高齢者部会）
- ▶ 9月 各部会交流輪投げ大会（三世代交流）
- ▶ 9月 吉原ふれあい広場（全体事業）
- ▶ 11月 移動学習（青少年育成部会）
- ▶ 11月 料理教室（女性部会）



▶ 吉原ふれあい広場

本郷小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター ☎830-5100

本郷ふれあいセンターを活動の拠点として、地域住民のコミュニティづくりを行いました。また、今年度、女性部会と成人部会を合同にして、『成人合同部会』として事業を推進しました。

- ▶ 6月 開級式（高齢者部会）
- ▶ 7月 ちぎり絵講座（成人合同部会）
- ▶ 7月 健康教室（高齢者部会）
- ▶ 7月 夏休み映画会（青少年育成部会）
- ▶ 10月 移動学習（高齢者部会）
- ▶ 10月 移動学習（成人合同部会）
- ▶ 11月 ふれあい地区館まつり（全体事業）



▶ ふれあい地区館まつり

実穀小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：本郷ふれあいセンター ☎830-5100

実穀集落センターと本郷ふれあいセンターを活動の拠点として、高齢者部会・女性部会・体育部会・成人部会・青少年育成部会の5つの部会で、趣向を凝らした事業に取り組みました。

- ▶ 6月 開級式（高齢者部会）
- ▶ 6月 移動学習（女性部会）
- ▶ 7月 グラウンドゴルフ大会（高齢者部会）
- ▶ 8月 輪投げ大会（高齢者部会）
- ▶ 10月 三世代パンポン大会（成人部会・体育部会・青少年育成部会）
- ▶ 11月 ふれあい地区館まつり（全体事業）



▶ ふれあい地区館まつり

■ふれあい地区館全体での合同事業

●さわやかフェア(10月)

ふれあい地区館活動を広く町民の皆さんにPRするため、今年もさわやかフェアに参加しました。ポスター掲示のほかに、子どもたちへ風船の配布も行い、特にバルーンアートコーナーは行列ができるほど大人気でした。

●ふれあいスポーツ交流会(11月)

町民体育館と中央公民館ロビーを会場として、ソフトバレーボールと輪投げの2競技で、8地区館の対抗戦を行いました(写真)。競技中には、選手も応援団も勝負に熱くなり、たいへん盛り上がりしました。

※ふれあい地区館事業全体のお問い合わせは▼中央公民館 ☎ 888-2526



第一小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：かすみ公民館 ☎ 888-8111

かすみ公民館を活動の拠点として、運営委員会を中心に、5つの部会で事業展開をしました。大学との連携や、健康づくり活動にも力を注ぎました。

- ▶ 毎月 ウォーキング
- ▶ 8月 料理教室(青少年育成部会)
- ▶ 10月 ふれあい地区館まつり(全体事業)
- ▶ 11月 移動学習(青少年育成部会)
- ▶ 11月 研修会(女性部会)
- ▶ 11月 かくし芸大会(高齢者部会)



▶ ふれあい地区館まつり

第二小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：かすみ公民館 ☎ 888-8111

西郷公会堂とかすみ公民館を活動の拠点として、ベテラン役員さんを中心に活動しました。参加者拡大のために、『地区館だより』などの広報活動にも努めました。

- ▶ 7月 移動学習(体育部会)
- ▶ 7月 健康教室(高齢者部会)
- ▶ 9月 移動学習(女性部会)
- ▶ 11月 スポーツ大会(体育部会)
- ▶ 11月 移動学習(成人部会)
- ▶ 12月 押し絵教室(女性部会)
- ▶ 12月 しめ縄教室(成人部会)



▶ 移動学習(成人部会)

君原小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：君原公民館 ☎ 889-1363

君原公民館を活動の拠点として、高齢者部会・スポーツいきいき部会・ふれあい交流部会・文化学習部会の4つの部会で活動を行いました。

- ▶ 毎月 君原シアター(公民館との共催事業)
- ▶ 6月 移動教室(ふれあい交流部会)
- ▶ 7月 スポーツ大会(高齢者部会)
- ▶ 8月 体力測定と健康教室
- ▶ 10月 芸術作品展
- ▶ 10月 ふれあいの集い地区館祭(全体事業)



▶ ふれあいの集い地区館祭

舟島小学校区ふれあい地区館

問い合わせ：舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761

舟島ふれあいセンターを活動の拠点として、一人でも多くの人々と交流の場を持ち、ふれあいの輪を広げるための活動を行いました。

- ▶ 6月 梅もぎウォーキング(女性部会・成人体育部会)
- ▶ 6月 グラウンドゴルフ(みどりクラブ舟島部会)
- ▶ 7月 押し花(女性部会)
- ▶ 7月 夏休み子ども映画会(青少年育成部会)
- ▶ 7月 オーバルボール(みどりクラブ舟島部会)
- ▶ 11月 ふれあいの集い(全体事業)



▶ ふれあいの集い

阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

12月5日、総合運動公園で阿見町マラソン大会が行われました。この日は、755人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり（敬称略）。



小学生男子低学年（2km）

- 1 大関心一郎（舟島小3年） 8分17秒84
- 2 芹田光生（阿見小3年） 8分25秒39
- 3 山田涼真（阿見小3年） 8分28秒00
- 4 濱崎鉄平 5 海野悠斗 6 西海葵
- 7 大徳悠太郎 8 木村麟 9 小島太志
- 10 川口陽生

小学生女子低学年（2km）

- 1 西崎凜々（阿見小3年） 8分43秒81
- 2 中村紗夏（阿見小2年） 8分44秒50
- 3 野口くれは（舟島小3年） 9分06秒90
- 4 石川真衣 5 東桜花 6 湯原望生
- 7 堺由奈 8 後藤華恋 9 堀田雅
- 10 小川由紀

小学生男子高学年（3km）

- 1 山崎琢郎（第一小6年） 11分36秒43
- 2 平方佑記（阿見小5年） 11分42秒01
- 3 安田勇太（実穀小5年） 12分03秒57
- 4 菅野瑞貴 5 吉田拓海 6 尾上耕太郎
- 7 湯原辰光 8 中野耕太郎 9 稲垣序宇
- 10 小椋悠

小学生女子高学年（3km）

- 1 佐々木芽衣（阿見小5年） 12分50秒02
- 2 佐々木瑠衣（阿見小5年） 12分50秒29
- 3 吉田沙希（阿見小6年） 12分50秒50
- 4 加藤寿理 5 小松澤もも花 6 小松澤由梨
- 7 大野早弥香 8 山本侑果 9 水落花梨
- 10 安達玲奈

中学生男子（5km）

- 1 小國侑介（阿見中2年） 16分16秒81
- 2 石橋壮太（竹来中2年） 16分22秒89
- 3 岩持壮彦（阿見中2年） 17分55秒07
- 4 塚田淳 5 根本俊也 6 堀田寿希也
- 7 小林貴史 8 遠藤勇輔 9 佐藤泰成
- 10 鎌田高嘉



中学生女子（3km）

- 1 根本佳小里（阿見中2年） 10分17秒83
- 2 佐藤亜美（朝日中2年） 10分42秒05
- 3 細田春夏（阿見中2年） 11分30秒49
- 4 黒澤璃央 5 長島詩歩 6 田中美風
- 7 袴田樹李 8 岡嶋楓華 9 野口麻季
- 10 安江和

一般男子（5km）

- 1 大沼翔 15分50秒35
- 2 入江航史 16分54秒36
- 3 竹内優晃 17分53秒51
- 4 齋藤順 5 山口仁志 6 飯沼和也
- 7 有賀誠 8 安田匡宏 9 西崎賢一
- 10 吉田英昭



一般女子（5km）

- 1 大関淑恵 19分52秒86
- 2 瀬尾由美子 23分17秒52
- 3 山崎麻里子 23分41秒93
- 4 菊地淳子 5 田村しのぶ 6 松本志信
- 7 郡司孝子 8 村田えりか 9 有賀真粧美
- 10 高橋このみ



一般男子（10km）

- 1 黒沼淳 38分18秒16
- 2 川崎和夫 40分07秒24
- 3 伊熊宏悦 41分44秒63
- 4 高橋孝幸 5 長尾功 6 青沼雅文
- 7 仲澤重之 8 荻部健二 9 石山健一
- 10 元岡伸一

県民交通災害共済

全加入者の共済期間が
3月31日で終了します。
継続加入手続きはお早めに！



小さな備えで
たしかな安心。

2月1日より
平成23年度の
加入受付開始

問い合わせ 町民活動推進課 ☎888-1111 (272・273)

県 民交通災害共済は、県
内在住者を対象とした、
交通事故災害の救済制度で
す。県内市町村の住民基本台
帳に登録されている人または
外国人登録をしている人が加
入できます。年齢制限はあり
ません。加入者には日本国内
で生じた交通事故災害に対し
て、見舞金を給付します。

会費・見舞金等

- 会費（1年間）…▼大人…
900円▼中学生以下（4
月1日現在）…500円
- 見舞金…▼死亡…100万
円▼最高傷害…30万円▼身
障見舞金…50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入のう
え、会費を添えて役場2階町
民活動推進課またはうずら出
張所に申し込む。

平成23年度の加入受付は、
2月1日から開始します。共
済期間は4月1日（4月1日
以降申し込みの場合は、申し
込み日の翌日から適用になり
ます）から来年3月31日まで
です。

対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の
道路上を運行中の自動車・バ
イク・自転車等の接触・衝突・
転落・転覆などの事故による
人の死傷▼踏切道における電
車等との接触・衝突の事故に
よる人の死傷——が対象で
す。

給付できない場合

● 共済見舞金の全部…▼会員
または見舞金受取人の故意
による事故▼会員が無免
許・酒気帯び運転中に生じ
た事故またはその事実を承
知で同乗していた事故▼地
震・洪水・暴風・そのほかの
天災で生じた事故

● 共済見舞金の全部または一
部…▼正当な理由なく医師
の指示に従わなかったとき

▼会員または見舞金受取人
の重大な過失による事故▼
そのほか法令に違反し組合
長が不適当と認める事故

請求手続き等

● 共済見舞金の請求方法…次
の①～⑤の書類と印鑑を持

参のうえ役場2階町民活動
推進課に請求する。①会員

証②運転免許証（免許の必
要な車両を運転中の事故の

とき）③交通事故証明書（自
動車安全運転センター所長

発行のもの）※この証明書
がない場合は、指定の証明

書類により9等級（3万円）
までの制限支給になります

④診断書（医師の診断書・
柔道整復師・あん摩マツサ

ージ指圧師・はり師・きゅう
師の施術証明書が必要。見

込み診断書不可）※同日に
2か所以上の治療機関に通

院しているときは、1日と
して計算⑤委任状（請求人

（未成年の場合親権者）以
外の人が請求するとき

● 共済見舞金の請求期間…事
故発生日の翌日から2年以

内です

● 身障見舞金とは…共済期間
中の交通事故による傷害が

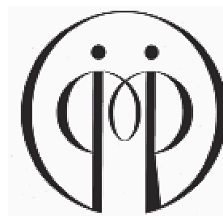
原因で、その後1級または
2級の身体障害者となった

ときは、共済見舞金とは別
に、身障見舞金として50万

円が支払われます

※この制度は、共済見舞金の
給付を受けた会員のみ対象
となります

自分の人生をより豊かに するために…スキルアップ



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課 ☎ 888-1111 (271 ~ 273)

『タウン AMI 女性の会』の研修会が 11 月 28 日にかすみ公民館で開催されました

今回は、佐藤美代子氏を講師としてお招きし、すぐに役立つマナー・好感度アップするマナー・ウォーキングのレッスンを通して、心と体の美しさを磨くための研修会を行いました。参加者の皆さんは時間も忘れ楽しくレッスンを受けてました。

スタイルを良く見せる姿勢・立ち方・歩き方—など、レッスン後は魅力的な女性に大変身されました。

いつまでも輝き続けるあなたへ・・・
すてきに变身するための マナー＆ウォーキング

参加者の皆さんの声

- 来てよかった。とても分かりやすい指導でした
- 悪い姿勢が改善されそうです
- マナーの大切さを再確認しました。今日から実践します
- 就職の面接マナーは子どもに教えたいと思います
- 100 分が短く感じるほど楽しかったです
- マナーは人間関係を良くする手段ですね



阿見町男女共同参画推進事業合同講演会開催

日 時 3 月 19 日(土) 午後 1 時 30 分から
場 所 本郷ふれあいセンター 阿見町荒川本郷 1374-4 ☎ 830-5100
内 容 ① アトラクション(吉原小学校区和太鼓会)
② 講演: 男と女の幸せづくり「幸せへの設計図」 ▼ 講師: 長谷川幸介氏(茨城大学准教授)
③ パネルディスカッション
主 催 阿見町・阿見町男女共同参画社会推進委員会
阿見町男女共同参画社会推進会議検討部会
阿見町子どもを守る母の会・女性推進委員会
そ の 他 参加料無料。託児室あり(要予約)
問い合わせ 役場町民活動推進課 ☎ 888-1111 (272・273) FAX 887-9560
▼ E メール: chokatsu-ofc@town.ami.lg.jp

男女共同参画に関する用語解説

- エンパワメント
女性が自己決定能力を養い、社会のあらゆる分野で意思決定過程に参画するための力をつけること。また女性たちが手を携えて、連帯して力をつけていくという意味合いもある。
- ジェンダー
生物学的な性別(セックス)ではなく、女らしさ・男らしさといった社会的・文化的に女(男)はこうあるべきとして後から形成された性別のこと。
- ポジティブ・アクション
固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと企業が行う自立的かつ積極的な取り組みのこと。
- ドメスティック・バイオレンス
和訳すれば「家庭内暴力」だが、かつて頻発した「子が親に対してふるう暴力」と区別するために横文字表示としている。配偶者または親しいパートナー間でおこる身体的・精神的・性的・経済的暴力をいい、一方的に相手を支配しコントロールしたいとする意の表れである。

「協働」しやすい環境づくり を進めています

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-273)

近年、「協働」というまちづくりの考え方が注目を集めています。皆さん、この「協働」という言葉をご存じでしょうか。

「協働」とは…

行政のみならず、町民（NPO や行政区など）・企業（事業者）・大学等それぞれがまちづくりの主体としての意識を持ち、相互の理解と信頼のもと、目的意識を共有し、それぞれの特徴を生かしながら責任と役割を分担して共に公共的な課題を解決しようとする考え方・手段のことです。

現在、社会を取り巻くさまざまな問題が複雑化し、また町民の皆さんが求める幸せの形も多様化しています。つまり、行政の提供するサービスだけでは、皆さんのすべてのニーズを満たすことや、それぞれの地域で抱える課題を解決することが難しい社会になってきているといえます。

一方で、行政の取り組みとは別に、町民や企業等によるそれぞれの特性を生かした公共課題への取り組みが注目を集め、「自らの活動によって、社会や地域をより良いものとしていこう」という自治意識が高まっている時代ともいえます。

このような状況や動きを一端として「協働」という考え方が生まれ、複雑化した課題を共に力を合わせて解決していくために、これまでの行政主体のまちづくりから「協働」によるまちづくりへの転換が求められているのです。

「協働」を実現させるためには、

- その必要性を認め、理解し、それぞれの主体内外で団体同士が結びつきやすい環境をつくること
- これまでのそれぞれのまちづくりへの関わり方や公共のあり方を見直し、阿見町で「協働」するうえでの共通のルールや仕組みをつくること

この二点がまず重要な取り組みとして挙げられ、今後は各主体の皆さんとともにこれらに取り組んで参ります。また、町民の皆さん個人については、一人ひとりがまちづくりの主役であるという意識を持ち、さまざまな形で積極的にまちづくりに関与することが大切になってきます。まだまだ阿見町における「協働」はしっかりと形づくられていませんが、これから皆さんと情報を共有しつつ、意見を交わしながら阿見町としての「協働」を考えていきたいと思っています。

●「町民活動に関するアンケート」調査を実施しました

町の各部署や社会福祉協議会で把握する団体のうち、町を事務局等とせずに自立した活動を展開されている団体代表者の皆さんを対象の中心として、各団体の活動状況や「協働」への意識等を伺う、「町民活動に関するアンケート」調査を実施しました。

皆さんにご回答いただいた内容は、今後の町民活動施策を展開するうえで役立ててまいります。また、統計的に処理した結果は町のホームページで公開する予定となっております。（インターネットをご利用いただけない人は、阿見町町民活動センターや各公民館に閲覧用のアンケート結果を設置しますので、そちらでご覧ください。）

本アンケートにご協力いただいた皆さんにはこの場で心よりの感謝を申し上げます。
ご協力ありがとうございました。

『工業の街あみ』

Vol.2

～福田工業団地～



商工観光課 ☎888-1111 (171)

■福田工業団地の概要

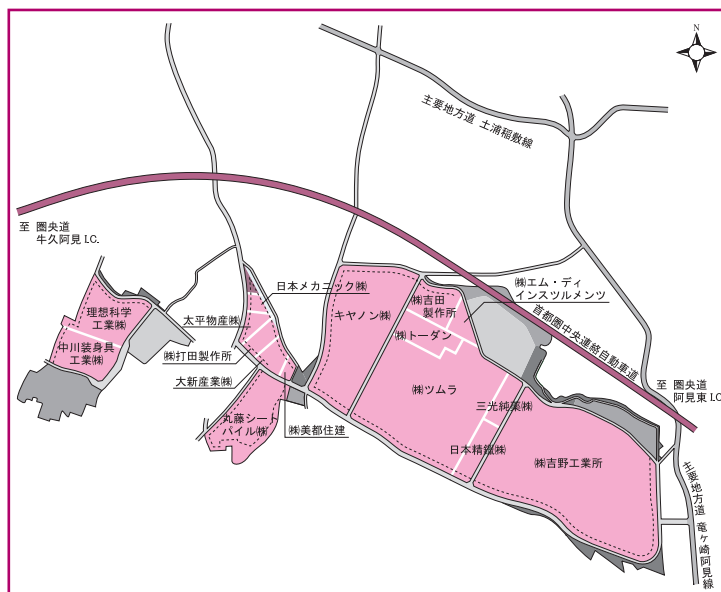
当町初の工業団地である福田工業団地は、工業の振興のために茨城県開発公社が造成したもので、昭和56年ごろから製造業を中心とする企業が立地しています。

現在、事務機・医薬品・プラスチック加工品・精密機械部品 ―などを製造する優良な企業が操業しており、立地企業で構成される「福田工業団地連絡協議会」では、団地内の自主的な管理運営と地域社会の振興に寄与する活動を行っています。

「福田工業団地連絡協議会」では、周辺美化運動として、毎年7月と12月に道路などの清掃活動を行っています。

また、年2回の安全立哨活動や牛久警察署の協力による交通安全パンフレットの配布など、地域の安全確保や運転マナーの向上を推進しています。

■工業団地の位置図



■立地する企業

企業名	業 種	主な製品
(株)打田製作所 茨城工場	非金属用金型・同部分品・附属品製造業	プラスチック成形用金型の製造
(株)エム・ディ・インスツルメンツ 阿見事業所	医療用機械器具製造業	精密機械器具（歯科ユニットの医療機械）の製造
キヤノン(株) 阿見事業所	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	液晶露光装置・半導体露光装置ユニットの製造
三光純薬(株) 茨城事業所	医薬品製剤製造業	対外診断用医薬品・医療機器の製造
大新産業(株) 阿見工場	プラスチック製品製造業	事務機等の精密プラスチック部品成形・金型製造
大平物産(株) 関東工場	有機質肥料製造業	有機配合肥料・有機化成飼料の製造
(株)ツムラ 茨城工場	生薬・漢方製剤製造業	医療用漢方製剤の製造
(株)トーダン 茨城工場	オフセット印刷以外の印刷業	カレンダー・事務用品・扇子等の製造
中川装身具工業(株) 筑波工場	貴金属装身具製品製造業	装身具用鎖、関連製品の製造・加工
日本精錬(株) つくば事業所	石油製品・石炭製品製造業	石油系ワックス・合成ワックス等の製造・加工販売
日本メカニックス(株) 阿見工場	事務用機械器具製造業	精密機械器具（シャフトローラー等）の製造・加工
丸藤シートパイル(株) 茨城工場	建設用金属製品製造業	建設工事用仮設鋼材の修理・加工
(株)美都住建 福田工場	建築用木製組立材料製造業	建築用構造材のプレスカット加工
(株)吉田製作所 茨城工場	歯科用機械器具製造業	歯科ユニット・レントゲン・レーザー機器の製造
(株)吉野工業所 筑波工場	合成樹脂成形加工業	各種プラスチック容器の製造
理想科学工業(株) 筑波事業所	事務用機械器具製造業	事務用印刷機（オルフィス・リソグラフ）の製造

霞ヶ浦をきれいに！

～泳げる霞ヶ浦、遊べる河川を目指して～

環境課 ☎ 888-1111 (142)



阿見町は霞ヶ浦のほとりにあり、霞ヶ浦からさまざまな恩恵を受けています。霞ヶ浦は、昭和40年代前半にはきれいに澄んで、湖の底が見え、夏になると湖水浴ができました。今、霞ヶ浦はにごりがひどく、泳げる状態ではありません。町や県、団体など、いろいろな形で霞ヶ浦の浄化に努めていますが、皆さんのご家庭から出る生活排水をきれいにすることが、みんなの霞ヶ浦をきれいにする原点です。

かつての『泳げる霞ヶ浦』を取り戻すために、皆さんのご協力をぜひお願いいたします。

霞ヶ浦対策 10 か条

霞ヶ浦浄化対策として『霞ヶ浦対策 10 か条』があります。ご家庭で実施できることですので、ぜひ取り入れてください。

- 1 台所には、目の細かいストレーナーや三角コーナーを設置しましょう
- 2 天ぷらなどの油は、使い切るか、新聞紙などにしみ込ませたり固化剤で固めたりして、ごみとして出しましょう（使用済み天ぷら油の回収事業を実施している行政区では、回収事業にご協力ください）
- 3 なべや皿の汚れは、ゴムベラで落とすか、紙でふいてから、少量の洗剤で洗いましょう。アクリルたわしなど、洗剤の使用が少しですむ台所用品も活用しましょう
- 4 台所の調理くず等は、コンポストなどで堆肥にして使うようにしましょう。コンポスト設置への町補助金制度もご利用ください
- 5 お風呂の残り湯は洗濯や掃除等に有効に使いましょう
- 6 水路や側溝などを定期的に清掃しましょう
- 7 川や湖にごみを捨てないようにしましょう
- 8 庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は使い過ぎないようにしましょう
- 9 下水道への接続、または高度処理型浄化槽を設置しましょう
- 10 浄化槽は定期的に点検し、清掃・検査をしましょう

『泳げる霞ヶ浦、遊べる河川』を目指して

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第5期／平成18年度～22年度）において、『泳げる霞ヶ浦、遊べる河川』を目指し、次の目標が立てられました。

- 1 平成22年度までに、**COD7.0 mg/ℓ**とする
- 2 平成32年度までに、霞ヶ浦で湖水浴ができた昭和40年代前半と同程度である**COD5.0 mg/ℓ 台前半**を目指す

※ COD（化学的酸素要求量）とは、水中の有機物量（汚れの量）を表し、数値が高いほど汚れが多いということになります

● 町内河川水質調査結果（数値は COD。単位：mg/ℓ）

河川・湖（測定地点）	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
乙戸川（下小池橋）	3.0	5.0	5.0	5.0	7.0	5.0	10.0
桂川（鈴木橋）	5.0	5.0	5.0	5.0	8.0	5.0	5.0
清明川（新堤橋）	5.0	5.0	8.0	20.0	8.0	7.0	4.0
花室川（河口）	8.0	7.5	5.0	7.5	8.0	6.0	6.0
霞ヶ浦（平均）	7.5	7.9	7.6	8.2	8.8	8.7	9.5

※平成18年の清明川（新堤橋）の値が20.0と極端に高いのは、上流部で工事をしていた影響とみられています

● 野焼きは原則禁止です

最近、「近くで何かを燃やしており、気分が悪くなった」などの苦情が相次いでいます。法律により廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されており、違反者に対して罰則規定が定められています。

また、例外とされた行為であっても、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、行政指導の対象になります。

▼野焼きの禁止の例外：▼国または自治体が管理のために必要な廃棄物の焼却（河川敷・道路側の草焼きなど）

▼災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃

棄物の焼却（災害等応急対策・火災予防訓練など）▼風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（正月のしめ縄・門松をたく行事、どんど焼きなど）▼農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（漁網にかかったごみの焼却、害虫駆除や、わら焼却など）▼日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの（たき火・キャンプファイヤーなど）

まちの できごと

活動が認められ感謝状を受賞

『おはなしポシエットの会』・『阿見読書クラブ』

10月31日に県立図書館主催で開かれた『いばらき読書フェスティバル2010』において、町から2つの団体が感謝状を受賞し、12月6日、報告のため町長を訪れました。

県議会議長感謝状を受賞した『おはなしポシエットの会』は、平成5年から絵本の読み聞かせや手遊びなどの活動を通して町の子ども読書活動の推進に力を注ぎ、保護者同士の交流にも貢献しています(読み聞かせ会は毎週火曜日、午前10時30分から)。

県読書推進運動協議会長感謝状を受賞した『阿見読書クラブ』は、これまで10年間に渡り着実に読書活動を継続しています。図書館で行っている活動は誰でも参加でき、読後の感想や作家の人生観などについて話し合われています(活動は毎月第2木曜日、午前10時から)。また、文学への見聞を深める文学散歩という活動なども活発に行っています。



12月6日

▲阿見読書クラブ



▲おはなしポシエットの会

時事通信社『教育奨励賞』、実穀小が努力賞

時事通信社主催の『第26回教育奨励賞』において、実穀小学校が努力賞を受賞しました。実穀小学校では、茨城大学の学生の支援を受けて農業体験を通じた食農教育に取り組んでおり、また、共同学習やクラブ活動を通じた霞ヶ浦や学校との交流も続けていて、それらが高く評価されました。

▼農業体験に活用している上長の裏谷津



12月3日

『花と緑の環境美化コンクール』県議会議長賞

『花と緑の環境美化コンクール』の表彰式が11月29日に行われ、阿見小学校が『学校の部』で県議会議長賞を受賞しました。



12月3日

都道府県対抗駅伝大会 県代表に選出

全国都道府県対抗女子駅伝競走大会(1月16日、京都市で開催)の茨城県代表に、阿見中学校2年生の根本佳小里さんが選出され、12月3日、報告のため町長を訪れました。代表チームは実業団選手・高校生・中学生で構成され、11月に行われた予選会で中学生3人の中に選ばれました。



12月3日

交通安全を訴え行脚、 文房具を寄贈

交通事故撲滅を訴え、全国を行脚している北海道出身の西村互さんが阿見町役場に立ち寄り、児童の学習に役立てて欲しいとノートや鉛筆などを寄贈してくださいました。



12月8日

▲「体が一番大事。交通事故には気をつけて欲しい」と語る西村さん

Information お知らせ

役場
☎ 888-1111 (代表)

教育委員会から

■非常勤職員募集

- ▶ **職種** 社会教育指導員
- ▶ **勤務内容** 小学校区ごとにおかれている『ふれあい地区館』活動の運営と振興
- ▶ **募集人数** 若干名
- ▶ **応募資格** 健康で通勤可能な人
- ▶ **勤務期間** 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)
- ▶ **勤務日時** 土・日曜日を含める週3日以上、午前8時30分～午後5時15分(昼1時間休憩あり)
- ▶ **勤務場所** 町内公民館またはふれあいセンター
- ▶ **月給** 105,400円(交通費別途支給)
- ▶ **応募期間** 2月25日(金)まで
- ▶ **応募方法** 履歴書(6か月以内撮影の写真貼付)を直接下記に提出する ※郵送不可
- ▶ **選考方法** 書類選考・面接(面接日は応募締切後に通知)
- ▶ **問い合わせ** 中央公民館 ☎ 888-2526

■シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

県立健康プラザでは、高齢者の介護予防のための『シルバーリハビリ体操』を普及するボランティアとして『シルバーリハビリ体操指導士』の養成を行っています。

- ▶ **期日** ▼ **82コース**: 4月5日(火)～5月6日(金)の毎週火・金曜日
▼ **83コース**: 4月7日(木)～5月9日(月)の毎週月・木曜日(5月2日(月)は休み)
▼ **84コース**: 5月12日(木)～6月6日(月)の毎週月・木曜日
▼ **85コース**: 5月31日(火)～6月28日(火)の毎週火・金曜日(6月21日(火)は休み)
▼ **86コ**

ース: 6月20日(月)～7月21日(木)の毎週月・木曜日(6月23日(木)・7月18日(月)は休み) ▼ **87コース**: 7月1日(金)～26日(火)の毎週火・金曜日 ※いずれも祝日は休み

- ▶ **時間** 午前10時～午後3時45分(初日のみ午前9時45分開講)
- ▶ **場所** 県立健康プラザ(水戸市笠原町)
- ▶ **対象** 次のすべての条件を満たす人 ▼ 県内在住 ▼ 4月1日現在で60歳以上(50歳以上も申し込みできるが60歳以上を優先) ▼ 常勤の職に就いていない ▼ 認定後に地域活動を行うことができる ▼ 講習会の全日程に参加できる
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **申込方法** 2月22日(火)まで(当日消印有効)に、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・ふりがな・性別・生年月日・平成23年4月1日時点の年齢・電話番号・参加できるコース番号すべて——を明記のうえ、下記に申し込む
- ▶ **問い合わせ** 〒310-0852 水戸市笠原町 993-2 県立健康プラザ介護予防推進部 ☎ 029-243-4217

安全と 安心つなぐ 110番

■110番通報の際は市町村名から

県内からの110番通報は、水戸市の県警察本部の通信司令室につながります。場所を伝えるときは市町村名から教えてください。

●通報の6つのポイント

- ① 事件ですか、事故ですか
 - ② それはいつですか
 - ③ 場所はどこですか
 - ④ 犯人を見ましたか、車のナンバーは見ましたか(人相や服装、逃走方向、車の車種や色)
 - ⑤ ケガ人はいますか、被害状況は?
 - ⑥ あなたの『お名前』・『住所』・『電話番号』など
- **携帯電話から110番するときは**
▼ 市外局番なしで『110』をプッシュしてください
▼ ある程度位置は特定されますが、目標となる会社や商店、電柱番号、自動販売機の住所ステッカーなどで教えてください

※携帯電話をかけながらの運転は

禁止されています

▶ **問い合わせ** 牛久警察署 ☎ 871-0110

■『キャリアアップハローワーク土浦』オープン

非正規労働者(派遣労働者・契約社員など)のための新しいハローワークが土浦駅西口に1月24日、オープンしました。主な業務は、担当者制による職業相談、生活・住居確保の相談等です。雇用保険に係る業務は取り扱いません。そのほか、在職中の人、それ以外の求職者の人にも職業相談・職業紹介も行います。

- ▶ **開庁時間** ▼ 月～金曜日: 午前10時30分～午後7時 ▼ 土曜日: 午前10時～午後5時 ※日曜日・祝日は休み
- ▶ **場所** 『ウララ3』5階501号室(土浦市大和町)
- ▶ **問い合わせ** ハローワーク土浦(専門相談部門) ☎ 822-5124

■廃車の手続きは済んでいますか?

手元に軽自動車やバイクがないのに、廃車手続きをしていないという人はいませんか?

軽自動車税は毎年4月1日現在に登録がある人に課税されます。ナンバープレートや車検証がなくても廃車手続きはできます。手続きをしないでいると、毎年軽自動車税が課税されてしまいます。解体・廃車などをした場合は、廃車手続きを済ませましょう。

また、所有者が亡くなられた場合、できるだけ速やかに新しい所有者に名義を変更するか、使用しない車両であれば廃車手続きを行ってください。

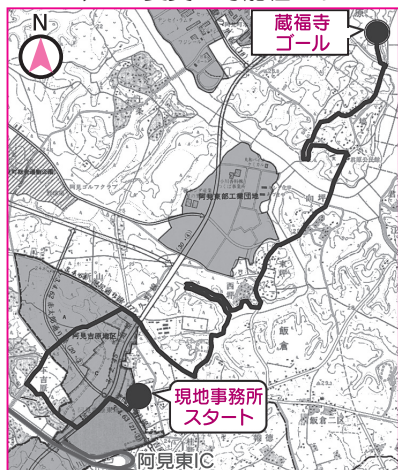
申告方法の詳細については、下記へお問い合わせください。

- ▶ **問い合わせ** ▼ **四輪軽自動車**: 軽自動車検査協会 ☎ 843-3535 ▼ **125ccを超える自動二輪車**: 関東運輸局土浦自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2018 ▼ **125cc以下の原動機付自転車・小型特殊車**: 役場税務課軽自動車税係 ☎ 888-1111 (152)

■竜ヶ崎阿見線バイパス(街道)ウォーキング参加者募集

龍ヶ崎市と阿見町を結ぶこの街道は、江戸時代に、かの伊達政宗公が龍ヶ崎市の本陣から知行地である当町の追原を訪れ、たか狩りを楽しんだ際に通った道でもあります。400年前の政宗公に想いをはせながら、この通り沿いにある歴史的遺産を散策してみませんか。

- ▶ **期日** 3月6日(日)
- ▶ **時間** 午前9時～午後1時
- ▶ **集合場所** 阿見吉原現地事務所駐車場(下図参照)
- ▶ **コース** 現地事務所～篠崎遺跡～西光寺～宇都木家の椎～道祖神～二重堀～神田池～飯倉公会堂～君原公民館～塙不動尊～蔵福寺(約6km) ※変更の可能性あり



- ▶ **対象** 約6kmを完歩できる人
- ▶ **募集人数** 30人(応募多数の場合は抽選)
- ▶ **参加料** 500円(保険料等)
- ▶ **申込期間** 2月14日(月)～18日(金)
- ▶ **申込方法** 電話で下記に申し込む
- ▶ **その他** 雨天中止
- ▶ **問い合わせ** 阿見吉原地区まちづくり推進協議会事務局(都市計画課内) ☎ 888-1111 (244)

■減塩みそづくり参加者募集

- ▶ **期日** 2月24日(木)
- ▶ **時間** ①午前9時から②午前10時から③午前11時から ※作業は2時間くらいかかります
- ▶ **場所** 総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▶ **対象** 未経験者に限る
- ▶ **募集人数** 24人(定員で締切)

- ▶ **参加料** 材料代4,000円程度(国産大豆・こうじ・塩など込み) ※みそできあがり約10kg
- ▶ **持参品** 材料代・スリッパ・エプロン・三角きん・ふきん・タオル・ポリ容器(みそおよそ10kg入るもの。漬物たる15号くらいの大きさ)
- ▶ **申込期間** 2月18日(金)まで
- ▶ **申込方法** 電話または直接下記に申し込む
- ▶ **問い合わせ** 健康づくり課保健予防係 ☎ 888-2940

■地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。

- ▶ **対象** ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯②市町村民税が非課税の世帯
- ▶ **内容** 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付など ※支援の内容や申込方法などは、対象世帯によって異なります。詳しくは下記へお問い合わせください
- ▶ **問い合わせ** 総務省地デジチューナー支援実施センター①放送受信料全額免除世帯への支援 ☎ 0570-033840 ②市町村民税非課税世帯への支援 ☎ 0570-023724

■(社)阿見町シルバー人材センターから

- **入会説明会開催** 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方が対象(入会承認制)
- ▶ **日時** 2月15日(火)(毎月第3火曜日開催) 午前10時から
- ▶ **場所** (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)
- **『マイホームのミニ営繕』引き受けます** マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸張り替え、清掃・雑役、庭木せん定、草刈り・草取りなどを行います。
- **問い合わせ** (社)阿見町シルバー人材センター ☎ 888-2036

■第13回阿見町音楽祭

- ▶ **日時** 3月6日(日) 午後2時から(開場:1時30分)
- ▶ **場所** 本郷ふれあいセンター
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **出演団体** ▼ゆりかご会▼すずらん▼ダンディーズ▼オカリナ・アミーゴ▼阿見ウィキウィキ会▼スタジオ・アルパ▼かすみフォークソングクラブ▼Myあみハーモニカメイツ▼コール・アミ
- ▶ **問い合わせ** 丸尾正明 ☎ 843-3033

■土浦・阿見都市計画案の縦覧

県は都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの策定にあたり、都市計画法の規定に基づき都市計画案の縦覧を行います。案に対しご意見のある人は、縦覧期間中、意見書を提出することができます(縦覧場所に備え付けの意見書に必要事項を記載し、期限内必着にて持参または郵送にて提出してください)。

- ▶ **縦覧期間** 2月14日(月)～28日(月) ※土・日曜日を除く
- ▶ **縦覧場所** ▼町都市計画課▼県土木部都市局都市計画課
- ▶ **意見書の提出先** 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県知事橋本昌(都市計画課扱い) 宛て
- ▶ **提出期間** 2月28日(月)まで(必着)
- ▶ **問い合わせ** ▼県都市計画課 ☎ 029-301-4592 ▼町都市計画課 ☎ 888-1111 (244)

必ずチェック最低賃金

■県の特定最低賃金改定

県の特定最低賃金が次の通りに改定されます。①鉄鋼業:793円②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業:778円③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業:772円④各種商品小売業:744円 ※効力発生日は平成22年12月31日

▶ **問い合わせ** 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎ 029-224-6216

お知らせ

Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

犬のしつけ教室 (無料)

- ▶ 期日 3月13日(日)
- ▶ 時間 午前10時30分～正午
- ▶ 場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
- ▶ 対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済の犬
※かみつくなど凶暴な犬は不可
- ▶ 内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
- ▶ 募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
- ▶ 申込方法 2月18日(金)～3月8日(火)の間に電話で下記へ申し込む
- ▶ その他 小雨決行。雨の場合、当日午前8時30分に態度決定しますので下記へお問い合わせください
- ▶ お問い合わせ 環境課 ☎ 888-1111 (142)

チャリティ人形供養

- 使わなくなってしまったお人形・ぬいぐるみ等をゴミに出せず困っている人のために、人形供養を開催します。
- ▶ 日時 2月20日(日) ▼受付:午後1時～2時 ▼供養:2時から
 - ▶ 場所 家具の店『樹里』(若栗1766-3 ☎ 887-3421)
 - ▶ 供養料 1体1,000円、2体以上

2,000円(金額は目安です。お気持ちでいただきますので、強制ではありません。町の社会福祉に役立たせていただきます)

- ▶ その他 雨天決行。人形等は当日ご持参ください。当日来られない場合は2月17日～19日の間、家具の店『樹里』で受付いたします。またはライオンズクラブメンバーに預けていただいても結構です
- ▶ 問い合わせ 阿見ライオンズクラブ 菅野 ☎ 887-3608

町民活動センターから

こども工作教室(大人だけの参加も大歓迎)

- ▶ テーマ フラワーボールを作ります
- ▶ 期日 2月19日(土)
- ▶ 時間 午前10時～正午
- ▶ 講師 和田泰子氏
- ▶ 参加料 1,000円
- ▶ 持参品 手ふき・水筒

これから始めるパソコン『超入門 失敗しないパソコンの買い方講座』

- ▶ 期日 2月22日(火)
- ▶ 時間 午前10時～正午
- ▶ 内容 ①パソコンって何 ②パソコンで何ができるの ③何をそろえればいいのか(周辺機器など) ④どこで買えるの ⑤どのくらいするの(購入費用など)
- ▶ 講師 成田清和氏
- ▶ 募集人数 30人程度
- ▶ 参加料 500円

パソコン学習会(午前の部・夜の部)

- それぞれのニーズに合わせ、3人の講師がきめ細やかに対応いたします。
- ▶ 日時 ▼午前の部:毎週水曜日午前10時～正午 ▼夜の部:毎週木曜日午後7時～9時
 - ▶ 講師 成田清和氏

- ▶ 募集人数 各20人程度
- ▶ 参加料 各回500円
- ▶ 持参品 ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください(貸し出しもありますのでご相談ください)

パソコンなんでも相談室

- ▶ 期日 2月12日(土)
- ▶ 時間 午後1時30分～3時
- ▶ 内容 購入からネット接続・パソコン利用法・トラブル解決法など
- ▶ 講師 いばらき IT 普及協議会
- ▶ 募集人数 10人(定員で締切)
- ▶ 参加料 500円

『阿見おもちゃ病院』開院

子どものおもちゃを無料(交換部品代のみ実費負担)で修理します。

- ▶ 期日 2月13日(日)
- ▶ 時間 午後1時～3時
- ▶ 講師 金子隆氏
- ▶ 申込方法 電話または直接下記に申し込む

※場所はすべて町民活動センター

※特に記載がないものは参加無料

- ▶ お問い合わせ 町民活動センター ☎ 888-2051(月曜日を除く午前10時～午後9時) ▼ホームページ: <http://business4.plala.or.jp/ami-vol/> ▼Eメール: ami-vol@bz01.plala.or.jp

『相続登記はお済みですか月間』

茨城司法書士会では、2月を相続月間として、相続登記に関する相談を各司法書士事務所で実施します。

- ▶ 場所 県内各司法書士事務所
- ▶ その他 申し込み先は各司法書士事務所。要事前予約。本相談は無料です
- ▶ お問い合わせ 茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111

〈広告欄〉

初回無料!! 抗酸化 陶板浴 ～ 陶板浴で健康回復 ～ 免疫力や治療力を高め、本来の健康体に戻ろうとする効果が!! 営業時間 9:00～21:00(最終受付 20:00) 〒304 TEL.029-891-2211 建築業知事免許(般-19) 第22375号 (株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32	まいあみクーポン券取扱店 有価証券の取り扱いも! 平成23年2月28日まで 太陽光発電とオール電化の エコ住宅! 光熱費が80%程度削減!! 【補助金制度】国 1kwあたり7万円/県 1kwあたり3万円 茨城県知事免許(3) 第5548号 (有)美都ツ和 阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200	住宅エコポイント対象商品 今が買いの時に カンタン優待付 画 イン・プラス 防音・断熱内窓 工事費込で! ¥32,900 税別 エコポイントが! 12,000 pt 茨城県知事免許(3) 第5548号 (有)美都ツ和 阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200	リフォーム・不動産のご相談承ります!! 賃貸・売買のご相談・ご紹介はもとより、遊休地の活用相談なども受付けております。女性スタッフがきめ細やかな対応で、お客様の条件に合った物件をご紹介します。お気軽にご来店ください。 阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200
---	---	---	---

2月14日(月)～18日(金)は臨時休館となります

●『予科練平和記念館』ってなに？

予科練平和記念館は、「予科練(海軍の少年航空兵)の歴史を後世に伝え、命の尊さや平和の大切さについて考える」ことを目的とした資料館です。

当町は大正時代に海軍航空隊が開隊して以来、海軍や予科練とともに発展してきました。「土浦海軍航空隊」(現在の陸上自衛隊武器学校)は、予科練教育・訓練の中心地でした。こうした歴史的背景から記念館を建設したものです。

館内は予科練の制服である「七つボタン」をモチーフに、次の七つの展示テーマに沿って展開されています。

①入隊(憧れと不安の交錯) ②訓練(猛訓練と心身の成長) ③心情(少年たちの心の葛藤) ④飛翔(予科練から大空へ) ⑤交流(予科練と阿見の人々) ⑥窮迫(戦局の変化) ⑦特攻(戦時下の悲劇)

展示スペースには、写真や当時の資料などを使い予科練の教室が再現されたり、空襲のすさまじさを訴える映像がスクリーンに映し出されたりしています。

●「町民無料観覧券」を発行します

平成22年2月2日のオープンから1周年を迎え、8万5千人を超えるお客さまに観覧いただいています。

これまでにご要望の多かった「町民無料観覧券」を、発行することとしましたので、ぜひご利用いただきご来館ください。



「町民無料観覧券」 のご利用方法

右上の券を切り取ってお持ちください。お持ちいただいた阿見町民の人は、無料で観覧いただけます。ただし、ホームページからダウンロードしたものは無効です。

※この券1枚につき4人までご利用いただけます

使用期限 平成23年3月31日(木)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344

ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:2月3日(木)3月3日(木)

午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時／

場所:中郷保育所内／訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士

相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時／

場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分

～午後5時30分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後

1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午

後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

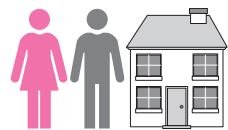
●人口と世帯●

●総人口 47,671人 (－63)

●男性 23,559人 (－70)

●女性 24,112人 (+7)

●世帯数 18,196世帯 (－64)



▽1月1日現在▽常住人口ベース▽()内は前月比▽総務課調べ

2月の納税等

固定資産税(4期)
国民健康保険税(9期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(6期)
納期限2月28日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

3月の納税等



交通事故発生状況 12月(前月比)

消防本部調べ	軽	傷	17人(+5)
出場件数 15件(－3)	中	傷	1人(－1)
	重	傷	0人(－1)
※救急車の適正な利用を	死	亡	0人(±0)
お願いします	合	計	18人(+3)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店